

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>ブロードバンドのインフラ整備・利活用の加速化を通じて、我が国経済の更なる発展と豊かな社会の実現を目指すという政策目標に賛同致します。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>1) 報告書「光の道」構想実現に向けて」において、我が国では既に90%の世帯で光ブロードバンド基盤が利用可能な段階に達していることが報告されています。残り10%の世帯に対するブロードバンド整備については、今後の技術の進展を考慮すると必ずしも光ブロードバンドに限らず、無線あるいはCATVブロードバンドなど多様な技術を採用していくことが必要であると考えます。</p> <p>2) ブロードバンド基盤の利用促進に関しては、報告書「光の道」構想実現に向けて」にあるとおり、医療、教育、行政など、ICTの利活用が諸外国に比べて進んでいない分野における政策的な取り組みが必要と考えます。すなわち、政府のIT戦略本部が2010年5月に策定した「新たな情報通信技術戦略」の取り組みを迅速かつ着実に実施して頂くことが重要と考えます。</p>